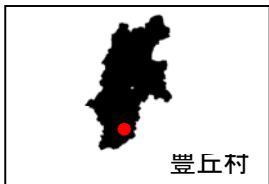


豊丘村地域公共交通会議

平成20年11月20日設置
平成21年 3月25日連携計画策定



豊丘村

概要

村営路線バス(幹線バス、スクールバス、通園バス)を総合的に連携して運行することにより、少しでも効率的な運行形態となるよう研究します。

バスの利用料金(運賃)を一律100円(1回の利用につき)とし、低料金化による乗車率(利用率)の向上を促進し、地域住民の足としての利便性を高めます。

平成21年4月から平成23年3月までの2年間を実証運行期間とし、村営路線バスの利用データの収集等を行ないます。収集データによる利用実態の分析等により、実証運行期間中に、少しでも利用しやすい運行体系の見直しや調整を図り、住民のニーズを形にします。

○村営路線バスの運行

村内主要4路線を対象に、住民のニーズの多い時間帯の4便(7時 9時 12時 16時)を、5台のバスにて村営路線バスとして運行する。

また、近隣市町村の運行する路線バス及びJR東海飯田線と連絡させ、飯田市への足も確保する。

○路線バスの運行方法の検討・実施

1年間を4ヶ月毎に3分割し、3ヶ月経過毎の運行実績と、住民からの要望等を基に法定協議会を開催し、運行路線及び運行時間を検討し、より住民ニーズに合った交通体制を模索する。

○新事業の研究

平成21年度の実証運行の実績基に、平成22年度には別の対策が可能なのか研究する。

